

第53回定時株主総会の招集に際しての  
電子提供措置事項

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方  
業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

AZ-COM丸和ホールディングス株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

# 会社の体制及び方針

## (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念として「お客様第一義を基本に、サードパーティ・ロジスティクス業界のNo. 1企業を目指し、同志の幸福と豊かな社会づくりに貢献する」を掲げ、お客様や地域社会をはじめとするステークホルダーと共に発展していくことを目指しております。

経営理念の実現のためには、ステークホルダーに対する経営の透明性及び効率性を確保し、コンプライアンス経営の遂行と企業倫理に基づく事業活動を行っていくことが必要であります。そのため、当社は経営の透明性を図り、経営監視機能を発揮できるコーポレートガバナンス体制を構築し、確立するとともに、基本方針として、コーポレートガバナンス・ガイドラインを定め、実効的なコーポレート・ガバナンスを追求いたします。

## (2) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### ① 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第362条第4項第6号に規定する「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」（内部統制システム）の整備に向けて2009年6月26日の取締役会において「内部統制システムの基本方針」を定める決議を行っております。その後も、必要な見直しを行い、以下の体制を構築しております。

イ. 当社及び当社子会社の取締役並びに従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社グループはコンプライアンス体制の基礎として、「AZ-COM丸和グループ行動憲章」を定めるとともに、全役員及び全従業員が準拠すべき行動の規範として「AZ-COM丸和グループ行動規範」を定め周知徹底を図ります。また、コンプライアンスに関する体制を整備するため、AZ-COM丸和グループコンプライアンス・マニュアルを制定し、取締役並びに従業員が法令及び社内諸規程を遵守した行動をとるよう定めるとともに、研修等を通じてその浸透を図ります。
- b. 当社グループは、従業員が社内でコンプライアンス違反やその疑いのある行為を発見した場合に、相談・報告できる内部通報制度を構築し、必要に応じて通報内容の調査と対応を実施します。
- c. 業務執行部門から独立した内部監査室が、当社グループの法令及び内部規程の遵守状況について内部監査を実施します。
- d. 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法及び関連する規則等の定めに従い「財務報告基本方針」を制定し、これに基づく適切な業務運営を行います。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理が適切に行われるよう、取締役会規程、稟議規程及び文書管理規程において、情報の保存及び管理の方法に関する事項を定め、適切に保管及び管理を行います。
- b. 取締役及び監査役が常時これらの情報を閲覧できる体制を構築します。

ハ. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 当社グループは、リスク管理体制を整備するために、「リスク管理規程」を定め、効果的に運用することにより、リスクの軽減を図ります。
- b. 当社グループのコンプライアンスを確実に実行するため、「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理に関する体制、方針を決定するとともに、各部署のリスク管理体制を評価し、必要な改善を行います。
- c. 重要な取引に関わるリスクについては、「見積・契約審査委員会」及び「投資委員会」において、リスクの把握と対策の審議を行います。
- d. 業務執行部門から独立した内部監査室が、リスク管理体制の構築・運用状況について、内部監査を実施します。

ニ. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 取締役の職務の執行が効率的に実施されることを確保するため、取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行います。
- b. 当社は、経営上の意思決定と業務執行との分離、迅速な意思決定及び権限と責任の明確化を図る観点から、執行役員制度を採用します。代表取締役社長及び一部の業務担当取締役並びに各部門の長の中から選任された者は、執行役員として業務を執行します。
- c. 当社グループは、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画を策定し、各部門においては年度毎に予算を立案して、その達成に向け具体策を立案・実行します。また、予算に対する実績管理を行うため、毎月1回予算と実績の差異分析及び対策を協議するための会議を開催し、各部門の経営数値の進捗把握と適正な施策を決定します。

- ホ. 当社子会社の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項  
子会社における経営上の重要事項については、「関係会社管理規程」及び「職務権限規程」に基づき、当社への報告又は承認を必要とするほか、重要な事項については当社取締役会で承認することとします。また、株主総会及び取締役会等の記録、毎月の業績内容、その他重要な事項について当社へ報告することとします。
- ヘ. 監査役職務を補助すべき従業員に関する事項
- 監査役職務を補助すべき従業員の配置について、監査役から求められた場合は、監査役と協議の上、合理的な範囲内で配置します。また、同従業員の任命、異動等人事権に係わる決定は、監査役の事前の同意を条件とすることにより、取締役からの独立性を確保します。
  - 監査役職務を補助すべき従業員は、監査役会に所属し、指揮命令系統は監査役とします。
- ト. 監査役に報告する体制及び監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 当社グループの役員及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼす可能性のある事実、法令違反等の不正行為、その他これに準ずる事実等を知った場合は、直ちに当社監査役に報告を行います。また、当社子会社の役員又は従業員から同様の報告を受けた者は、直ちに当社監査役に報告を行います。
  - 当社グループは、上記の報告を行った役員及び従業員に対して、当該報告を行ったことを理由として、不利な取り扱いを行うことを禁止します。
- チ. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役がその職務の執行につき、費用の前払等を請求した時は、請求にかかる費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとします。
- リ. その他監査役職務が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は必要に応じて、内部監査室と連携及び情報交換して職務にあたります。
  - 監査役は重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、必要と認める会議に出席すると共に、主要な稟議書、その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は従業員等にその説明を求めます。
  - 監査役は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に会合を行い、重要な課題について意見交換を行います。
- ヌ. 反社会的勢力排除のための体制  
当社は、「AZ-COM丸和グループ行動憲章」及び「AZ-COM丸和グループ行動規範」を遵守し、地域社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たないことを宣言します。不当な要求に対しては、弁護士や警察等とも連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応します。
- ② 業務の適正を確保するための体制の運用状況  
当社では、「内部統制システムの基本方針」に基づき、当社及び当社子会社の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めております。当連結会計年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。
- イ. コンプライアンス体制及びリスク管理について  
当社は、「リスク管理委員会」にて、各種法令等の遵守状況の審議、各種コンプライアンスにまつわる啓蒙活動や内部通報制度の運用状況を確認し、問題に対して対策を講ずるとともに、同委員会に参画している当社顧問弁護士からの提言を踏まえ、必要に応じてコンプライアンス体制を見直しております。その他各階層別におけるコンプライアンス研修、情報セキュリティやインサイダー取引規制に特化したe-ラーニング等を実施し、従業員への浸透を図っております。また、リスク管理体制においても同委員会にて、各部署にて起こりうるリスクを抽出・分析し、当該リスクへの対応策を検討しました。加えて、「見積・契約審査委員会」にて見積り又は契約におけるリスク、「投資委員会」にて設備投資におけるリスクの把握と対策の審議を行いました。
- ロ. 当社取締役会について  
取締役会は、社外取締役6名を含む取締役14名で構成しており、監査役も出席した上で毎月開催し、経営上の重要な業務執行の決定及び取締役職務執行の監督を行いました。また、当社は執行役員制度を採用しており、各執行役員は、社長の指揮・監督の下、各自の権限及び責任の範囲で職務を執行しております。なお、毎年1回、第三者評価機関による取締役会の実効性評価を実施し、その結果を取締役に報告することで実効性向上へ向けた議論の活性化を図っております。
- ハ. 当社の子会社管理について  
子会社管理については、「関係会社管理規程」及び「職務権限規程」に基づき、重要な事項は当社取締役会にて審議を行いました。そのほか株主総会や取締役会等の議事録、毎月の業績内容、その他重要な事項の報告を受けております。関係会社管理部門が定例会議や稟議書等の内容を基に子会社への指示・指導を行い、当社子会社の適正な業務運営及び当社による実効性のある管理の実現に努めました。

二. 監査役について

監査役は、監査役会を原則として毎月1回開催し、監査に関する重要な事項の決議・報告・協議を行いました。また、監査役会にて定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、取締役会及び重要な会議への出席や稟議書等の閲覧、定期的な会計監査人、内部監査室との連携及び情報交換等を行い、監査の実効性を確保しております。

ホ. 内部監査室について

内部監査室は、業務執行部門から独立しており、社長の承認を受けた内部監査実施計画書に基づき、法令及び内部規程等の遵守状況について、当社及び当社子会社の各部署を対象に内部監査を実施いたしました。その結果及び改善状況は、社長に報告するとともに、当社取締役会にて報告を行いました。

**連結株主資本等変動計算書**  
(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,117	8,801	42,608	△5,987	54,540
当期変動額					
剰余金の配当			△4,327		△4,327
親会社株主に帰属する当期純利益			7,448		7,448
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				7	7
連結子会社の自己株式処分による持分の増減		△2			△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△2	3,120	7	3,126
当期末残高	9,117	8,799	45,729	△5,980	57,666

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,608	△381	3,227	2,663	60,431
当期変動額					
剰余金の配当					△4,327
親会社株主に帰属する当期純利益					7,448
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					7
連結子会社の自己株式処分による持分の増減					△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,437	59	1,497	308	1,806
当期変動額合計	1,437	59	1,497	308	4,932
当期末残高	5,046	△321	4,725	2,972	65,364

## 連結注記表

### I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数 21社

主要な連結子会社の名称

(株)丸和運輸機関  
(株)北海道丸和ロジスティクス  
(株)東北丸和ロジスティクス  
(株)東海丸和ロジスティクス  
(株)関西丸和ロジスティクス  
(株)中四国丸和ロジスティクス  
(株)九州丸和ロジスティクス  
(株)丸和通運  
(株)ジャパングイックサービス  
(株)NS丸和ロジスティクス  
日本物流開発(株)  
ファイズホールディングス(株)  
ファイズオペレーションズ(株)  
(株)M・Kロジ  
(株)ルーフィ  
(株)アズコムデータセキュリティ

連結範囲の変更

当連結会計年度より、当社子会社であるファイズホールディングス(株)が(株)誠ノ真の株式を取得したことにより、同社を連結の範囲に含めております。

##### (2) 主要な非連結子会社名

(株)日本ロジスティクス研究所  
(株)ジャパントローズ  
(株)アズコムビジネスサポート  
(株)農夢

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社4社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

## 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の名称

(株)MOMO A

新規に設立しました(株)MOMO Aを持分法の適用範囲に含めております。

持分法を適用しない非連結子会社の名称

(株)日本ロジスティクス研究所

(株)ジャパントローズ

(株)アズコムビジネスサポート

(株)農夢

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 有価証券

###### その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

###### 時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、1998年3月31日以前に取得した建物（建物附属設備は除く）、2016年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物、一部連結子会社の車両運搬具及び工具、器具及び備品については、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～65年
機械装置及び運搬具	2～17年
工具、器具及び備品	2～20年

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間（5～17年）に基づく定額法を採用しております。

###### ③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### ② 賞与引当金

従業員（使用人兼務役員の使用人分を含む）に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

###### ③ 役員株式給付引当金

取締役株式給付規程に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

###### ④ 従業員株式給付引当金

株式給付型E S O P 信託株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

###### ⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、連結子会社の一部は役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社及び連結子会社は、主に物流事業において、入荷・保管・出荷並びに配送を一括受託し物流サービスを提供する3PL（サードパーティ・ロジスティクス）、商品を集荷し顧客へお届けする輸配送サービスを提供しております。

これらのサービスについては、業務委託契約において顧客に約束した一連のサービスを単一の履行義務として識別しており、原則として一定期間にわたり履行義務が充足されるものと判断しておりますが、充足されるまでの期間が短期間であることから、履行義務の充足が完了したと認められる時点（3PL：出荷時点、輸配送サービス：配送完了時点）で収益を認識しております。

#### (5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### ① 退職給付に係る会計処理の方法

##### イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度に全額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、平均残存勤務期間による定額法により按分した額を発生翌期より費用処理しております。

##### ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

当社の一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

##### ② のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、6～17年間の均等償却を行っております。

## II. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました営業外費用の「シンジケートローン手数料」(当連結会計年度7百万円)は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

### Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損（のれん及び無形資産を含む）

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に記載した金額

減損損失545百万円、固定資産76,472百万円

（うち、のれん3,704百万円、顧客関連資産4,774百万円）

(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

当社が、保有する資産又は資産グループの帳簿価額を回収できなくなる可能性を示す兆候が生じた場合に、当該固定資産について減損の判定を行い算出しております。

(減損の兆候)

独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としての資産グループは、部門を基礎としております。減損の兆候の把握については、営業損益が継続してマイナスとなっているか、または継続してマイナスとなる見込みであるか、経営環境が著しく悪化しているか等について検討しております。なお、のれんと共用資産の資産グループは、関連する複数の資産または資産グループにのれんまたは共用資産を加えたより大きな単位としております。

(減損の認識と測定)

減損の兆候があると判定された資産又は資産グループについて、帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フロー総額等を比較し、帳簿価額のほうが大きい場合に減損があると認識し、損失額の測定を実施しております。なお、割引前将来キャッシュ・フローは、取締役会により承認された中期経営計画及び事業計画を基に、資産グループの主要な資産の残存耐用年数期間にわたり、成長率等を考慮して算定しております。減損を認識する資産又は資産グループについては、帳簿価額から回収可能価額を差し引いた金額を減損損失として測定しております。

回収可能価額は正味売却価額、あるいは使用価値により算定しております。正味売却価額は、不動産鑑定士による鑑定評価額を使用しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを割引いて算定しております。

② 主要な仮定

当期減損の兆候判定を行った主な資産グループは、(株)M・Kロジに係る固定資産3,718百万円（うち、のれん1,345百万円、顧客関連資産1,740百万円）であります。

のれん及び無形固定資産の減損の兆候判定にあたっては、取締役会により承認された事業計画の達成状況の評価及び最新の事業計画との比較等を実施しております。

当該事業計画の算定に用いた主要な仮定は、売上成長率であります。売上成長率については、資産グループの顧客が属する事業の市場成長率、過去の実績等を踏まえ、1.7%と仮定しております。

なお、当連結会計年度において、連結子会社である(株)M・Kロジに係る顧客関連資産について、直近の事業環境の変化を勘案して特定荷主との取引見直し等を行った結果、今後の事業計画による将来収益が減少したことから、顧客関連資産を回収可能価額まで減額し、減損損失545百万円を計上しております。回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを割引率6.69%で割り引いて計算しております。

③ 翌年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定の売上成長率は、主として市場の状況といった外部要因により変動するため、見積りの不確実性が高く変動するリスクがあります。将来キャッシュ・フローが、資産グループの帳簿価額を下回った場合に減損損失が発生するリスクがあり、売上成長率が△0.7%を下回った場合に発生する可能性があります。

#### IV. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	19,441百万円
土地	7,631百万円
計	27,072百万円

(2) 担保付債務

長期借入金	9,875百万円
計	9,875百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 22,248百万円

#### V. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

種 類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	137,984,520	—	—	137,984,520

2. 自己株式に関する事項

種 類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式	3,318,314	35	17,074	3,301,275

変動事由の概要

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数には、信託が保有する当社株式 (当連結会計年度期首569,365株、当連結会計年度末552,291株) が含まれております。

2 変動事由の概要

単元未満株式の買取りによる増加	35株
株式給付型 E S O P 信託株式給付による減少	17,074株

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,163	16.00	2025年3月31日	2025年6月26日
2025年11月5日 取締役会	普通株式	2,163	16.00	2025年9月30日	2025年12月1日

- (注) 1 2025年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金9百万円が含まれております。
- 2 2025年11月5日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金8百万円が含まれております。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの2026年6月25日開催の第53回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

配当金の総額	2,163百万円
1株当たり配当金額	16.00円
配当の原資	利益剰余金
基準日	2026年3月31日
効力発生日	2026年6月26日

- (注) 2026年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金8百万円が含まれております。

## VI. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との取引関係の強化を目的として保有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、その全てが1年内の支払期日でありませ

ず。長期借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

長期借入金の一部については変動金利であり、金利の変動リスクに晒されております。

転換社債は、主に設備投資等に必要な資金の調達を目的としておりますが、流動性リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に沿って主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状態の悪化等による回収懸念の早期把握や低減を図っております。

##### ② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務や借入金などの流動性リスクを抑制するために、CMS（キャッシュマネジメントシステム）によるグループ資金残高のモニタリング、金融機関との当座借越契約による機動的な対応及び月次に資金繰り管理を実施するなどの方法により管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	13,214	13,214	—
資産計	13,214	13,214	—
(1) 長期借入金	30,227	30,205	△21
(2) 転換社債	22,000	21,745	△254
負債計	52,227	51,950	△276

※1 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」及び「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※ 2 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
関係会社株式等	534
非上場株式	184

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,222	—	—	—
受取手形及び売掛金	22,370	—	—	—
合計	42,593	—	—	—

2. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	6,443	5,264	4,063	3,414	2,200	8,840
転換社債	—	—	—	—	22,000	—
合計	6,443	5,264	4,063	3,414	24,200	8,840

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	13,214	—	—	13,214
資産計	13,214	—	—	13,214

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	30,205	—	30,205
転換社債	—	21,745	—	21,745
負債計	—	51,950	—	51,950

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

転換社債

当社の発行する転換社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。転換社債の公正価値は、市場価格があるものの活発な市場で取引しているわけではないため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## VII. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## Ⅷ. 収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	物流事業		
ラストワンマイル事業	38,914	－	38,914
E C 常温輸配送事業	60,689	－	60,689
E C 常温 3 P L 事業	73,557	－	73,557
低温食品 3 P L 事業	26,492	－	26,492
医薬・医療 3 P L 事業	26,205	－	26,205
その他事業	－	2,627	2,627
顧客との契約から生じる収益	225,858	2,627	228,486
その他の収益	1,518	527	2,045
外部顧客への売上高	227,377	3,154	230,531

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社は、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引金額を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社及び連結子会社は、主に物流事業において、入荷・保管・出荷並びに配送を一括受託し物流サービスを提供する3 P L（サードパーティ・ロジスティクス）、商品を集荷し顧客へお届けする輸配送サービスを提供しております。

これらのサービスについては、業務委託契約において顧客に約束した一連のサービスを単一の履行義務として識別しており、原則として一定期間にわたり履行義務が充足されるものと判断しておりますが、充足されるまでの期間が短期間であることから、履行義務の充足が完了したと認められる時点（3 P L：出荷時点、輸配送サービス：配送完了時点）で収益を認識しております。

取引価格の算定においては、顧客への約束した財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定しており、重要な変動対価はありません。なお、顧客との契約に係る対価は履行義務を充足してから短期間に受領しており、重要な金利要素は含まれておりません。

当社グループでは取引価格を各履行義務へ配分する必要のある契約は有しておりません。

### 3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

#### (1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

#### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## IX. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 463円25銭

1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

連結貸借対照表上の純資産の部の合計額	65,364百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち非支配株主持分)	2,972百万円 (2,972百万円)
普通株式に係る当連結会計年度末の純資産額	62,392百万円
算定に用いられた普通株式の数	134,683,245株

2. 1株当たり当期純利益 55円30銭

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益	7,448百万円
普通株式の期中平均株式数	134,678,539株

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(当連結会計年度552千株) また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(当連結会計年度557千株)

## X. 追加情報

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社及び当社の子会社（以下、「対象会社」という）の取締役（社外取締役を除く。以下、「取締役等」という）を対象に、中長期的視野をもって、業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社の業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い報酬制度である「業績連動型株式報酬制度」（以下、「本制度」という）を導入しております。

#### (1) 取引の概要

本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に対して、対象会社が定める役員報酬に係る取締役株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式を給付する業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

自己株式の帳簿価額及び株式数

当連結会計年度 59百万円、206,344株

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社及び当社の子会社（以下、「対象会社」という）の従業員（以下、「従業員等」という）を対象とした福利厚生制度として当社の株式を給付し、当社の株価や業績と従業員等の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員等の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付型E S O P」（以下、「本制度」という）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて対象となる従業員等に対して、対象会社が定める株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式を給付する業績連動型の株式報酬制度です。なお、対象となる従業員等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として退職時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により純資産の部に自己株式として計上しております。

自己株式の帳簿価額及び株式数

当連結会計年度 264百万円、345,947株

## XI. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

**株主資本等変動計算書**  
(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	9,117	8,632	161	8,793	18	912	23,495	24,425
当期変動額								
剰余金の配当							△4,327	△4,327
当期純利益							3,318	3,318
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	△1,008	△1,008
当期末残高	9,117	8,632	161	8,793	18	912	22,486	23,416

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△5,987	36,350	3,607	3,607	39,957
当期変動額					
剰余金の配当		△4,327			△4,327
当期純利益		3,318			3,318
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	7	7			7
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,442	1,442	1,442
当期変動額合計	7	△1,001	1,442	1,442	440
当期末残高	△5,980	35,348	5,050	5,050	40,398

## 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

##### (2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、1998年3月31日以前に取得した建物（建物附属設備は除く）及び2016年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物については、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～31年
構築物	7～40年
工具、器具及び備品	3～10年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

##### (3) 役員株式給付引当金

取締役株式給付規程に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

純粹持株会社である当社の収益は、主に子会社からの経営指導料及び受取配当金となります。経営指導料については、子会社への契約内容に応じたサービスを提供することが履行義務として識別しており、サービスを提供した時点で収益を認識しております。また、受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

## II. 表示方法の変更に関する注記

前事業年度において、独立掲記しておりました営業外費用の「シンジケートローン手数料」（当事業年度7百万円）は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

## III. 会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価

### (1) 当事業年度の計算書類に記載した金額

関係会社株式評価損 703百万円、関係会社株式16,070百万円

### (2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

#### ① 算出方法

市場価格のない関係会社株式については、当該会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合、株式の減損を実施しております。通常、実質価額は1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じた金額を基に算出しますが、買収した関係会社株式については、取得価額に超過収益力を反映しているため、取得価額と超過収益力を反映した実質価額を比較し、減損の判定をしております。超過収益力は、連結注記表「Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記 固定資産の減損（のれん及び無形資産を含む）」に記載の算出方法に従い、適正な簿価を実質価額に反映しております。

なお、当事業年度において、日本物流開発(株)の関係会社株式の実質価値が取得原価と比較して著しく低下した場合に該当したため、取得原価を実質価額まで減額し、関係会社株式評価損703百万円を計上しております。

#### ② 主要な仮定

関係会社株式の取得価額と実質価額（超過収益力反映前）を比較した場合に著しい下落が認められる関係会社株式は、(株)M・Kロジ4,122百万円です。(株)M・Kロジの減損の認識にあたっては、実質価額として純資産額に超過収益力を加味しています。当該超過収益力の評価のための主要な仮定は、連結注記表「Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記 固定資産の減損（のれん及び無形資産を含む）」に記載のとおりです。

#### ③ 翌年度の計算書類に与える影響

超過収益力を減損する場合は、当該株式の評価損失が発生するリスクがあります。超過収益力の減損については、連結注記表「Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記 固定資産の減損（のれん及び無形資産を含む）」に記載のとおりです。

## IV. 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保資産及び担保付債務

連結注記表「IV. 連結貸借対照表に関する注記 1. 担保資産及び担保付債務」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額	6,012百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	2,469百万円
長期金銭債権	2,966百万円
短期金銭債務	10,489百万円

## V. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高  
売上高

6,717百万円

(2) 営業取引以外の取引による取引高

124百万円

## VI. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式	3,318,314	35	17,074	3,301,275

変動事由の概要

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数には、信託が保有する当社株式（当事業年度期首569,365株、当事業年度末552,291株）が含まれております。

2 変動事由の概要

単元未満株式の買取りによる増加

35株

株式給付型 E S O P 信託株式給付による減少

17,074株

## VII. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、未払事業税、繰越欠損金、一括償却資産等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金、資産除去費用等であります。

## VIII. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株)丸和運輸機関	所有 直接100.0%	・持株会社としての統括管理 ・役員の兼任 ・従業員の出向受入 ・CMS取引	配当金収入	2,800	-	-
				経営指導料の受取 (注1)	933	-	-
				従業員の出向受入 給与(注1)	439	未払金	72
				業務委託の支払 (注1)	304	-	-
				CMS 資金貸借取引 (注2)	-	短期借入金	6,360

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 経営指導料、出向受入給与、業務委託は双方協議のうえで契約により決定しております。

2 CMS (キャッシュ・マネジメント・システム) による資金貸借取引は残高が随時変動するため、期末残高のみを記載しております。

## IX. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

個別注記表「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

## X. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	299円95銭
1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。	
貸借対照表上の純資産の部の合計額	40,398百万円
算定に用いられた普通株式の数	134,683,245株
2. 1株当たり当期純利益	24円64銭
1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。	
損益計算書上の当期純利益	3,318百万円
普通株式の期中平均株式数	134,678,539株

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(当事業年度552千株) また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(当事業年度557千株)

## XI. 追加情報

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

連結注記表の「X. 追加情報 (取締役に対する業績連動型株式報酬制度)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結注記表の「X. 追加情報 (従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

## XII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 附属明細書（計算書類関係）

### 1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

取得原価による記載

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引期末帳簿価額
有形固定資産	建物	7,694	19,283	－	26,978	5,518	581	21,459
	構築物	466	548	－	1,015	440	26	575
	機械及び装置	－	12	－	12	0	0	12
	工具、器具及び備品	68	321	－	390	53	24	337
	土地	11,628	－	－	11,628	－	－	11,628
	建設仮勘定	7,022	5,082	6,021	6,083	－	－	6,083
	計	26,881	25,248	6,021	46,108	6,012	632	40,095
無形固定資産	商標権	3	－	－	3	1	0	1
	電話加入権	31	－	－	31	－	－	31
	ソフトウェア	87	99	－	187	25	23	162
	水道施設利用権	0	－	－	0	0	0	0
	その他	－	9	－	9	－	－	9
	計	122	109	－	232	26	23	205

(注) 当期増加額のうち、主なものは以下のとおりとなっております。

建物	19,279百万円	(AZ-COM Matsubushi EAST建設工事) 建設仮勘定からの振替を含む
建設仮勘定	4,404百万円	(AZ-COM Matsubushi WEST建設工事)

## 2. 引当金の明細

(単位：百万円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	6	3	－	9
賞与引当金	10	12	10	12
役員株式給付引当金	30	9	－	40

## 3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：百万円)

科 目	金 額	摘 要
外部委託費	533	
給与手当	461	
租税公課	110	
その他	875	
計	1,982	